

第20回 品質保証分科会 議事録

1. 日 時 平成 19 年 11 月 16 日 (金) 13:30 ~ 15:45

2. 場 所 日本電気協会 C, D 会議室

3. 出席者 (敬称略, 五十音順)

出席委員：飯塚分科会長 (東京大学), 渡邊 (邦) 幹事 (東京電力), 浅野 (日本原子力研究開発機構), 荒木 (原子燃料工業), 奥本 (日本原燃), 加藤 (三菱原子燃料), 上戸 (原子力安全・保安院), 小嶋 (日立 GE ニュークリア・エンジニアリング), 佐藤 (東京海洋大学), 島田 (日本原子力発電), 首藤 (電源開発), 妹尾 (日本原子力技術協会), 平 (日本製鋼所), 高橋 (富士電機システムズ), 田中 (東芝), 中田 (北陸電力), 本田 (中国電力), 宮越 (三菱重工業), 結城 (原子力安全・保安院), 渡辺 (雅明) (原子力安全基盤機構) (計 20 名)

代理委員：大友 (東北電力 渡辺 (雅彦) 代理), 大西 (四国電力 川西代理), 尾本 (九州電力 岡野代理), 久保田 (IHI 三枝代理), 小宮山 (GNFI 池田代理), 齋藤 (三菱電機 白石代理), 鈴木 (中部電力 倉田代理), 奈良 (東京電力 福良代理) (計 8 名)

欠席委員：植松 (三井造船), 島津 (北海道電力), 関 (関西電力), 前田 (発電設備技術検査協会) (計 4 名)

事務局：高須, 糸田川, 国則, 井上 (日本電気協会) (計 4 名)

4. 配付資料

- | | |
|--------------|---|
| 資料 No.20-1 | 第 19 回品質保証分科会 議事録 (案) |
| 資料 No.20-2-1 | JEAG4121-2005 [2007 年追補版 2] について |
| 資料 No.20-2-2 | 「原子力発電所における安全のための品質保証規程 (JEAC 4111-2003) の適用指針 - 原子力発電所の運転段階 - JEAG 4121-2005 [2007 年追補版 2] 」分科会委員意見対応案 |
| 資料 No.20-2-3 | 根本原因分析のガイド 公衆審査意見対応版 (案) |
| 資料 No.20-2-4 | 根本原因分析に対する要求事項 (案) |
| 資料 No.20-2-5 | 根本原因分析に係る, 規制当局のガイドラインと電気協会のガイドの比較表 |
| 資料 No.20-3-1 | IAEA 安全基準反映に伴う改正案について |
| 資料 No.20-3-2 | 安全文化 (組織風土) に係る経緯 |
| 資料 No.20-3-3 | 平成 19 年度 品質保証検討会 IAEA チーム活動計画 |
| 資料 No.20-4 | 平成 19 年度 品質保証検討会 レビューチーム活動計画 |
| 資料 No.20-5 | 平成 19 年度 調達チーム活動計画 |

資料 No.20-6	平成 19 年度 普及促進チーム活動計画
資料 No.20-7	品質保証分科会活動の基本方針（案）
資料 No.20-8	日本電気協会原子力規格委員会 平成 19 年度 功労賞表彰の推薦について

5. 議事

(1) 議事次第と配付資料の確認

当日の議事次第と配付資料が確認された。

(2) 代理出席者の承認，会議定足数の確認

委員代理者 8 名の出席が飯塚分科会長より承認され，分科会委員総数 32 名中この時点での出席委員 26 名で，委員総数の 3 分の 2 以上という会議定足数を満たし，会議が成立することが確認された。

(3) 第 19 回品質保証分科会議事録について

事務局より，資料 No.20-1 に基づき，第 19 回品質保証分科会議事録(案)の紹介があり，本内容で正式議事録とすることが出席者全員の賛成で承認された。

(4) 「原子力発電所における安全のための品質保証規程(JEAC 4111-2003)の適用指針 - 原子力発電所の運転段階 - JEAG 4121-2005[2007 年追補版 2] (根本原因分析に関わる内容の充実)」制定案 分科会委員意見対応案について

上戸委員からの意見に対し，資料 No.20-2-1～20-2-5 に基づいて，渡邊（邦）幹事より意見対応案の説明があった。意見内容は編集上の修正提案と判断するが，本対応案については，11/25 まで制定案の公衆審査期間が残っており，それまでに追加意見があればその対応も含めて，11/26 の週に短期間の分科会書面投票に付して，12/5 の原子力規格委員会に上程することとした。主なコメント・確認は下記の通り。

- a. コメント 1-6 「必要に応じ・・・検討されていること」というコメントに対し，対応案の「・・・整理する場合もある」は，少しニュアンスが異なるので修正が必要ではないか？

→基本的に同義と考えられる。資料 No.20-2-3[参考 4]P24 に記載されているように，根本原因分析には色々な手法があり，この中に検討すべきケースにあった手法があるはずで，その一例として使用すれば良い。分析する時にどの手法がよいか，その手法を選択した根拠について，事業者は問われた場合に説明出来れば良い。

→以上のような議論を踏まえ，修正要否の意見を挙手で問うたところ，必要が 3 名，残りは不要との意見であり，分科会としては原案通り修正しないことを確認した。

- b. 公衆審査期間に分科会委員意見の対応による修正をかけることは可能か？

→規約上特に明記はないが，前例としてパブコメ対応の修正と合わせて，その間の

分科会/検討会での検討事項の修正をしたいとの提案をして委員会で承認を得たケースがある。

- c. 資料 No.20-2-4 は JEAG4121 [2007 年追補版 2] の附属書から国の要求事項, JNES のガイドラインに関わる部分を抜き出したもので,改定版の JEAC4111 の附属書とする現状の案である。資料 No.20-2-3 はエンドースされる予定だが, JEAC4111, JEAG4121 が改定された際には, 資料 No.20-2-4 を含む改定版の JEAC4111 がエンドースされ, 改定版の JEAG4121 の附属書はエンドースされないことを想定している。

(5) IAEA 安全基準反映に伴う改正案について

資料 No.20-3-1 ~ 20-3-2 に基づいて, 鈴木代理委員より説明があり, 議論の結果, 資料 No.20-3-1 の B 案または C 案を本案として, 今後取り込むべき内容の精査を行うこととした。主なコメント・確認は下記の通りであるが, 今後, IAEA の WG において, JEAC4111, JEAG4121 の改定において, 安全文化を織り込む方向で(提案の B 案もしくは C 案で)検討することが分科会として確認された。

- a. 国の担当官から保安規定でヒアリングを受けた際, 安全文化は QMS だけで全てカバー出来るものではないと言うコメントがあった。
→安全に係わる質を保证するためのシステムであり, 安全文化の醸成も当然 QMS の要素となり QMS でカバー出来るものと考えられる。また, JEAC4111 の「1.」や「5.2」に安全文化の考え方は既に入っており, 現在の内容で読めるとも考えられる。
- b. 安全のための QMS は, ひとつに統合して, 国の要求事項は全て含めるようにすべきであり, QMS を別に分けると混乱する。
- c. IAEA による GS-R-3 と ISO9001, GS-R-3 と 50-C/SG-Q の比較対照表(ドラフト版)を入手とあるが, ベースになるものがないとなかなかイメージがつかめないので配付して欲しい。
→現在翻訳中で追って配付を考えている。

(6) 平成 19 年度活動計画について

資料 No.20-3-3, 20-4 ~ 20-6 に基づき, 各チームから活動計画の説明があった。

(7) 品質保証分科会活動の基本方針(案)について

資料 No.20-7 に基づき事務局より, 品質保証分科会活動の基本方針まとめ案修正提案内容の説明があった。分科会として修正案で上程する事に対し, 出席者全員の賛成で承認された。

(8) 平成 19 年度功労賞表彰の推薦について

資料 No.20-8 に基づき, 平成 19 年度功労賞表彰の推薦として, 品質保証検討会の米田委員を推薦することに対し, 出席者全員の賛成で承認された。

(9) その他

次回，第 21 回品質保証分科会は，平成 20 年 3 月 13 日（木）13:00 から開催することとした。

以 上